



Legal Support あいち だより

第8号

(公社) 成年後見センター・リーガルサポート愛知支部

23. 8. 2発行

こんにちは。「リーガルサポート あいち」です。

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートは、成年後見業務に意欲的に取り組む司法書士の団体です。会員である司法書士は成年後見制度に関する研修を受け経験を積んで成長していくことを目指して、また皆様には、成年後見制度への理解を深めていただき、身近に感じていただくことで制度の利用を広げていくことを願って活動しています。

リーガルサポートあいち HP [「http://www.aba.ne.jp/isaichi/」](http://www.aba.ne.jp/isaichi/)

リーガルサポートあいち 検索

◆ リーガルサポートが「公益社団法人」に！！◆

平成23年4月1日、リーガルサポートは公益認定を受け、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートになりました。私たちは、これまで以上に成年後見制度を通して社会貢献に邁進してまいりたいと思います。今後とも、よろしくお願ひします。

◆ 成年後見制度に関する相談会、研修会を開きませんか？◆

リーガルサポート愛知では、成年後見制度の普及を目的に、「皆さんのところに出かけよう！」を合い言葉として、出張相談会や研修会の講師派遣に積極的に取り組んでいます。



是非、リーガルサポートあいちの出張相談や研修会をご利用下さい。
相談員、講師ともに無料での派遣が可能です。

また、相談、研修の内容は、成年後見制度に限らず、周辺にある問題、例えば遺言のこと、相続のことなどにわたってもOKです。お気軽にお問い合わせ下さい。

◆ 「笑う介護士」袖山卓也氏の講演会のお知らせ◆

「笑う介護士」の愛称で有名な袖山卓也氏の講演会を下記日程により開催します。参加は無料ですので、是非ともご参加下さい。

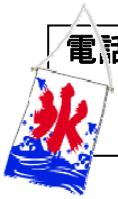
記

日時 平成23年10月22日 午前10時00分より(受付:午前9時30分から)
場所 愛知県司法書士会 2階大会議室(名古屋市熱田区新尾頭一丁目12-3)

また、同日午後1時30分から午後3時30分まで、当法人の活動をよりよく知って頂くために、「公益社団法人としての意義・自覚・社会的役割～リーガルサポートの過去・現在・未来～(仮称)」と題した講演会も行います。こちらも参加無料ですので、是非ともご参加下さい。

◆電話で相談・いつでも相談・お気軽に◆

リーガルサポートあいちでは、電話での相談に対応しています。是非、ご利用下さい。



電話相談対応日	毎週月曜日から金曜日（祝日除く） 午前10時から午後3時まで 受付電話番号052-683-6696
---------	---

受付電話にお電話いただきますと、担当司法書士から折り返し、お電話をいたします。折り返しのお電話に多少のお時間をいただく場合もありますことをご了承ください。

最近の電話相談から…

父が亡くなりました。遺言書はありません。相続人は母と私と弟です。父には借金などの負債はありません。財産は自宅と若干の預貯金です。

そこで、弟と話し合い、父の財産は、すべて、母の名義にすることにしました。

この場合、母と私と弟の間で、遺産分割協議をするのが、一般的だとお聞きしましたが、母は認知症で寝たきりの状態ですので、字を書くことも、話をすることもできません。

どうしたら良いのでしょうか？

遺産分割協議は相続人全員で行わないと効力が生じません。ですので、相続人の方の3人で行う必要がありますが、その際、判断能力が問題となることがあります。

お母様の場合、認知症で寝たきりということですので、判断能力に問題があると思われるので、成年後見制度を利用し、成年後見人、もしくは保佐人、補助人を選任した上で、その成年後見人等がお母様に代わって、遺産分割協議を行うこととなります。

成年後見人等は、裁判所に申立をして、選任してもらいます。

また、ご相談者もしくは弟さんが、後見人になられた場合には、遺産分割協議の際、利益が相反します（「利益相反」と言います。）ので、遺産分割協議のためには特別代理人の選任が必要です。

ただし、後見監督人が選ばれた場合には、後見監督人が被後見人であるお母様を代理するので、特別代理人を選任する必要はありません。

特別代理人は、遺産分割協議だけのために選ばれますから、その手続きが終われば任務は終了しますが、成年後見人等は、お母様の判断能力が回復するなど、一定の場合を除いて、任務は続きます。

◆成年後見に関する情報や研修会などをお知らせください◆

今後も成年後見に関する情報や研修会、催しなどお知らせしていきたいと考えております。みなさまからの情報をお待ちしております。

発行 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート愛知支部（リーガルサポートあいち）
〒456-0018

名古屋市熱田区新尾頭1丁目12番3号 愛知県司法書士会館内

TEL 052-683-6696 FAX 052-683-6288